

令和5年度9月補正予算の概要

○ 補正規模

	百万円
一般会計	1,497
特別会計	△ 10
計	1,487

○ 補正内訳

百万円

1 物価高騰対策

中小企業価格転嫁促進事業	1,230
--------------	-------

2 その他

平和コミュニティセンターの建設	33
地域商業機能複合化推進事業助成	30
商店街にぎわいづくり事業助成	21
総合リハビリテーションセンターの改修	77
公立保育所のリニューアル改修	△ 399
ガイドウェイバス志段味線の設備改修費等補助	38
子どもの転落防止のための補助錠の配付	140
学校設備等の改修	327

○ 繰越明許費 3件

○ 債務負担行為 3件

令和5年9月定例会補正予算資料

(単位：千円、%)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	公営企業会計	総 計
A 令和5年度 当初予算	1,412,048,000	985,249,678	414,421,378	2,811,719,056
令和5年度 9月補正	1,497,119	△ 10,000	—	1,487,119
B 令和5年度 9月現計予算	1,427,189,245	985,395,678	414,421,378	2,827,006,301
C 令和4年度 当初予算	1,379,409,000	958,335,698	396,787,358	2,734,532,056
令和4年度 9月補正	43,945,306	499,000	25,500	44,469,806
D 令和4年度 9月現計予算	1,446,048,709	958,971,565	396,812,858	2,801,833,132
令和4年度 最終予算	1,489,851,794	971,399,832	401,295,122	2,862,546,748
B/A	101.1	100.0	100.0	100.5
B/D	98.7	102.8	104.4	100.9
(参考) A/C	102.4	102.8	104.4	102.8

(注) 公営企業会計は歳出額を掲げた。

令和5年度9月補正予算の概要

1 総括 (歳出)

(単位：千円)

会計	款(又は会計)	補正前の額	補正額	計
一般会計		1,425,692,126	1,497,119	1,427,189,245
	健康福祉費	404,896,215	77,000	404,973,215
	子ども青少年費	183,231,038	△ 398,550	182,832,488
	スポーツ市民費	21,858,999	33,000	21,891,999
	経済費	83,366,757	1,281,000	84,647,757
	住宅都市費	40,080,308	178,000	40,258,308
	教育費	81,969,347	326,669	82,296,016
特別会計		985,405,678	△ 10,000	985,395,678
	公債	453,778,897	△ 10,000	453,768,897
総計		2,825,519,182	1,487,119	2,827,006,301

2 歳出

(1) 一般会計

(単位：千円)

局別	事項	金額	左の財源	説明
スポーツ 市民	平和コミュニティセンターの建設	33,000	地方債 24,000 一般財源 9,000	物価高騰等による工事費の増嵩に伴う増額
経済	中小企業価格転嫁促進事業	1,230,000	国庫 1,230,000	物価高騰の影響を適切に価格転嫁できていない中小企業者に対し、価格転嫁に向けた取り組みを促進するため、支援金を支給
	地域商業機能複合化推進事業助成	30,000	国庫 20,000 一般財源 10,000	有松地区の活性化につながる施設整備等に対して、国の補助事業を活用し助成

(単位：千円)

局 別	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
経 済	商店街にぎわいづくり 事業助成	21,000	一般財源 21,000	商店街の活性化及び商店街での 消費喚起につなげる商店街まつ りの規模の拡大に伴う助成の増 額
健 康 福 祉	総合リハビリテーショ ンセンターの改修	77,000	地方債 57,000 一般財源 20,000	令和7年4月を目標に検討が進 んでいる運営主体の変更に向け た総合リハビリテーションセン ター附属病院の改修工事
子 ども 青 少 年	公立保育所のリニュー アル改修	△ 398,550	地方債 △ 91,000 一般財源 △ 307,550	工期の遅れに伴う改修工事費及 び仮設園舎の賃借料の減額 4園
住 宅 都 市	ガイドウェイバス志段 味線の設備改修費等補 助	38,000	一般財源 38,000	新たな設備改修等が必要となっ たことに伴う補助の増額
	子どもの転落防止のため の補助錠の配付	140,000	一般財源 140,000	6歳未満の子どもがいる世帯に 対し、窓等に設置する補助錠を 配付することなどにより啓発
教 育	学校設備等の改修	326,669	一般財源 326,669	法定点検の結果に基づく設備等 の改修
一 般 会 計 計		1,497,119	特定財源 1,240,000 一般財源 257,119	

(2) 特別会計

(単位：千円)

会 計	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
公 債	起債額の繰出	△ 10,000	地方債 △ 10,000	健康福祉債 57,000 子ども青少年債 △ 91,000 スポーツ市民債 24,000
	特 別 会 計 計	△ 10,000	特定財源 △ 10,000	
	総 計	1,487,119	特定財源 1,230,000 一般財源 257,119	

3 歳 入

(単位：千円)

会 計 ・ 款	金 額	説 明
一 般 会 計	1,497,119	
国 庫 支 出 金	1,250,000	経済費補助金 産業振興費補助金
繰 越 金	257,119	前年度繰越金
市 債	△ 10,000	健康福祉債 社会福祉施設整備費に充当 57,000 子ども青少年債 子ども青少年施設整備費に充当 △ 91,000 スポーツ市民債 地域振興施設整備費に充当 24,000
特 別 会 計	△ 10,000	
公 債	△ 10,000	起債額収入 社会福祉施設整備公債 57,000 子ども青少年施設整備公債 △ 91,000 地域振興施設整備公債 24,000
総 計	1,487,119	

4 繰越明許費

(単位：千円)

会計	局 別	款	項	事業名	金額
一般	子ども青少年	子ども青少年費	子ども青少年費	公立保育所のリニューアル改修	333,530
	スポーツ市民	スポーツ市民費	区役所費	平和コミュニティセンターの建設	168,692
	住宅都市	住宅都市費	住宅費	子どもの転落防止のための補助錠の配付	140,000

5 債務負担行為

(1) 追加分

会計	局 別	事 項	期 間 年度	限 度 額 千円	説 明
一般	健康福祉	総合リハビリテーションセンターの改修工事	6	1,243,000	工事が2カ年にわたるため
	子ども青少年	公立保育所のリニューアル改修に係る仮設園舎の賃借	6~7	310,000	賃借が3カ年にわたるため

(2) 変更分

会計	局 別	事 項	期 間 年度	限 度 額 千円	説 明
一般	子ども青少年	公立保育所のリニューアル改修工事 (令和5年第1号議決)	変更前	346,000	年度内に契約を締結することができないため
			変更後	—	

令和5年9月定例会 提出議案の概要（スポーツ市民局）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋金城ふ頭アリーナ条例の制定について (第92号議案)	(1) 趣 旨 市民のスポーツ及びレクリエーション並びに文化の振興に寄与するため、名古屋金城ふ頭アリーナ（旧武田テバオーシャンアリーナ）を設置する条例を制定するもの。 (2) 主な内容 ア アリーナの利用料金及びその減免等について規定する。 イ アリーナの管理を指定管理者に行わせること及びその指定の手續等について規定する。 (3) 施行期日 別に規則で定める日

2 一般会計補正予算（第82号議案）

件 名	金 額	概 要
平和コミュニティセンターの建設	千円 33,000 繰越明許 168,692	物価高騰等による工事費の増嵩に伴う増額 工事契約の遅れのため繰り越すもの

令和5年9月定例会 提出議案の概要（財政局）

1 一般案件

件 名	概 要
契約の締結について (第84号議案)	1 概要 特別史跡名古屋城跡の本質的価値を構成する諸要素の一つである本丸搦手馬出周辺石垣について、石垣東面が大きく変形して危険な状態であったため、これを解消し石垣を健全な状態にするもの。 2 工事名 名古屋城石垣修復工事（本丸搦手馬出周辺） 3 工事施工場所 名古屋市中区本丸地内 4 工事内容 石垣修復工事1式 5 工期 本契約成立の日から令和9年3月31日まで 6 契約の相手方 名古屋市中区丸の内一丁目8番20号 株式会社安藤・間名古屋支店 執行役員支店長 本 岡 竜 7 契約の方法 一般競争入札 8 契約金額 1,483,900,000円

件 名	概 要
契約の一部変更 について (第85号議案)	1 概要 名城公園地下横断歩道新設工事の請負契約について、契約金額を変更するもの。 2 工事名 名城公園地下横断歩道新設工事 〔 令和 4 年12月 7 日議決令和 4 年第 127 号 〔 令和 5 年 5 月25日専決処分により契約金額を変更 〕 〕 3 契約金額 変更前 2,119,798,733 円 変更後 2,264,307,091 円
契約の一部変更 について (第86号議案)	1 概要 南熱田公営住宅新築工事の請負契約について、契約金額を変更するもの。 2 工事名 南熱田公営住宅新築工事 〔 令和 4 年12月 7 日議決令和 4 年第 128 号 〔 令和 5 年 3 月20日専決処分により契約金額を変更 〕 〕 3 契約金額 変更前 2,183,522,000 円 変更後 2,358,648,600 円

令和 5年 9月定例会 提出議案の概要 (健康福祉局)

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市福祉有償 運送運営協議会条 例の一部改正につ いて (第78号議案)	1 概要 道路運送法の一部改正に伴い、規定を整理するもの 2 施行期日 令和 5年10月 1日
名古屋市保健衛生 関係手数料条例等 の一部改正につい て (第79号議案)	1 概要 旅館業法等の一部改正に伴い、旅館業等における営業者の地位の承継の取扱い等が一部変更されたことから、規定を整備するもの 2 施行期日 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行の日
名古屋市総合リハ ビリテーションセ ンター条例の一部 改正について (第93号議案)	1 概要 (1) 介護保険法の一部改正に伴い、規定を整理するもの (2) 名古屋市総合リハビリテーションセンターの病院の廃止に伴い、規定を整備するもの 2 施行期日 (1) 公布の日 (2) 令和 7年 4月 1日

2 一般会計補正予算（第82号議案）

(1) 歳出予算

（単位：千円）

事 項	金 額	概 要
総合リハビリテーションセンターの改修	77,000	令和 7年 4月を目標に検討が進んでいる運営主体の変更に向けた総合リハビリテーションセンター附属病院の改修工事

(2) 債務負担行為

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額	概 要
総合リハビリテーションセンターの改修工事	6年度	1,243,000	工事が 2カ年にわたるため

3 一般案件

件 名	概 要				
指定管理者の指定について (第87号議案)	1 概要 名古屋市寿楽荘の指定管理者を指定するもの 2 施設の名称及び指定の相手方 <table border="1"> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定の相手方</th></tr> <tr> <td>名古屋市寿楽荘</td><td>社会福祉法人愛生福祉会</td></tr> </table> 3 指定の期間 令和 6年 4月 1日から令和16年 3月31日まで (参考) ・申請団体数 1団体 ・選定委員の評点を合計し、最低基準点を満たしている同団体を候補者として選定した。	施設の名称	指定の相手方	名古屋市寿楽荘	社会福祉法人愛生福祉会
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市寿楽荘	社会福祉法人愛生福祉会				

令和5年9月定例会 提出議案の概要（子ども青少年局）

1. 一般会計補正予算（第82号議案）

歳 出

件 名	金 額	概 要
公立保育所のリニューアル改修	千円 △ 398,550	工期の遅れに伴う改修工事費及び仮設園舎の賃借料の減額 4園

繰越明許費

件 名	金 額	概 要
公立保育所のリニューアル改修	千円 333,530	工期の遅れのため繰り越すもの

債務負担行為

件 名	期 間	限度額	概 要
公立保育所のリニューアル改修に係る仮設園舎の賃借	年度 令和6～7	千円 310,000	賃借が3カ年にわたるため
公立保育所のリニューアル改修工事	変更前 令和6 変更後 —	変更前 346,000 変更後 —	年度内に契約を締結することができないため

令和5年9月定例会 提出議案の概要（教育委員会）

1 条 例 案

件 名	概 要
名古屋市立学校設置条例の一部改正について (第80号議案)	(1) 改正の概要 町の区域の設定に伴い、規定を整理する必要があるため、所要の改正を行うもの。 (2) 施行期日 名古屋市明願土地区画整理組合の施行地区に係る土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日

2 補 正 予 算（第82号議案）

件 名	金 額	概 要
学校設備等の改修	千円 326,669	(1) 趣 旨 学校施設に対する法定点検の結果に 基づく設備等の改修を行うもの。 (2) 対 象 小学校 206,845千円 中学校 53,587千円 高等学校 62,998千円 幼稚園 742千円 特別支援学校 2,497千円

令和5年9月定例会 提出議案の概要（緑政土木局）

1 一般案件

件 名	概 要		
指定管理者の指定 について (第88号議案)	(1) 概要 上前津駅及び丸の内駅の有料自転車駐車場の指定管理者を指定するもの (2) 指定の相手方 名古屋市西区新福寺町 1 丁目57番地 蔦井株式会社 代表取締役社長 熊田 光男 (3) 指定の期間 令和 6 年 3 月 1 日から令和15年 3 月31日まで (参考) <table><tr><th>指定管理者候補とした理由</th></tr><tr><td>令和 4 年度に市営有料自転車駐車場の栄地区周辺ブロックの指定管理者の公募を行った。蔦井株式会社は、当該公募により選定され、指定管理者の指定を受けた事業者である。 上前津駅及び丸の内駅は栄地区周辺ブロックに属しており、ブロックとして一体的に管理することにより、効率的な管理運営や利用者サービスの向上に資するため、名古屋市有料自転車駐車場条例に基づき、本事業者が指定管理者候補として適切であると判断した。</td></tr></table>	指定管理者候補とした理由	令和 4 年度に市営有料自転車駐車場の栄地区周辺ブロックの指定管理者の公募を行った。蔦井株式会社は、当該公募により選定され、指定管理者の指定を受けた事業者である。 上前津駅及び丸の内駅は栄地区周辺ブロックに属しており、ブロックとして一体的に管理することにより、効率的な管理運営や利用者サービスの向上に資するため、名古屋市有料自転車駐車場条例に基づき、本事業者が指定管理者候補として適切であると判断した。
指定管理者候補とした理由			
令和 4 年度に市営有料自転車駐車場の栄地区周辺ブロックの指定管理者の公募を行った。蔦井株式会社は、当該公募により選定され、指定管理者の指定を受けた事業者である。 上前津駅及び丸の内駅は栄地区周辺ブロックに属しており、ブロックとして一体的に管理することにより、効率的な管理運営や利用者サービスの向上に資するため、名古屋市有料自転車駐車場条例に基づき、本事業者が指定管理者候補として適切であると判断した。			

件 名	概 要
市道路線の認定及び 廃止について (第91号議案)	(1) 新たに市道に認定する路線 茶屋新田第21号線始め25路線 (原因別内訳) ・土地区画整理事業・・・・・・・・・・18 路線 ・開発行為・・・・・・・・・・・・・・6 路線 ・その他・・・・・・・・・・・・・・1 路線 (2) 路線の一部を廃止する路線 小坂町線始め2路線 (原因別内訳) ・売払い・・・・・・・・・・・・・・2 路線 (3) 議決の必要性 道路法の規定により、市町村道の路線の認定にあたっては、あらかじめ議会の議決を経なければならないとされている。また、路線の一部又は全部を廃止する場合も同様である。

令和5年9月定例会 提出議案の概要（経済局）

1 一般会計補正予算（第82号議案）

件 名	金 額	概 要
中小企業価格転嫁 促進事業	千円 歳出 1,230,000	物価高騰の影響を適切に価格転嫁できていない中小企業者に対し、価格転嫁に向けた取り組みを促進するため、支援金を支給
地域商業機能複合 化推進事業助成	歳出 30,000	有松地区の活性化につながる施設整備等に対して、国の補助事業を活用し助成
商店街にぎわいつ くり事業助成	歳出 21,000	商店街の活性化及び商店街での消費喚起に繋げる商店街まつりの規模の拡大に伴う助成の増額

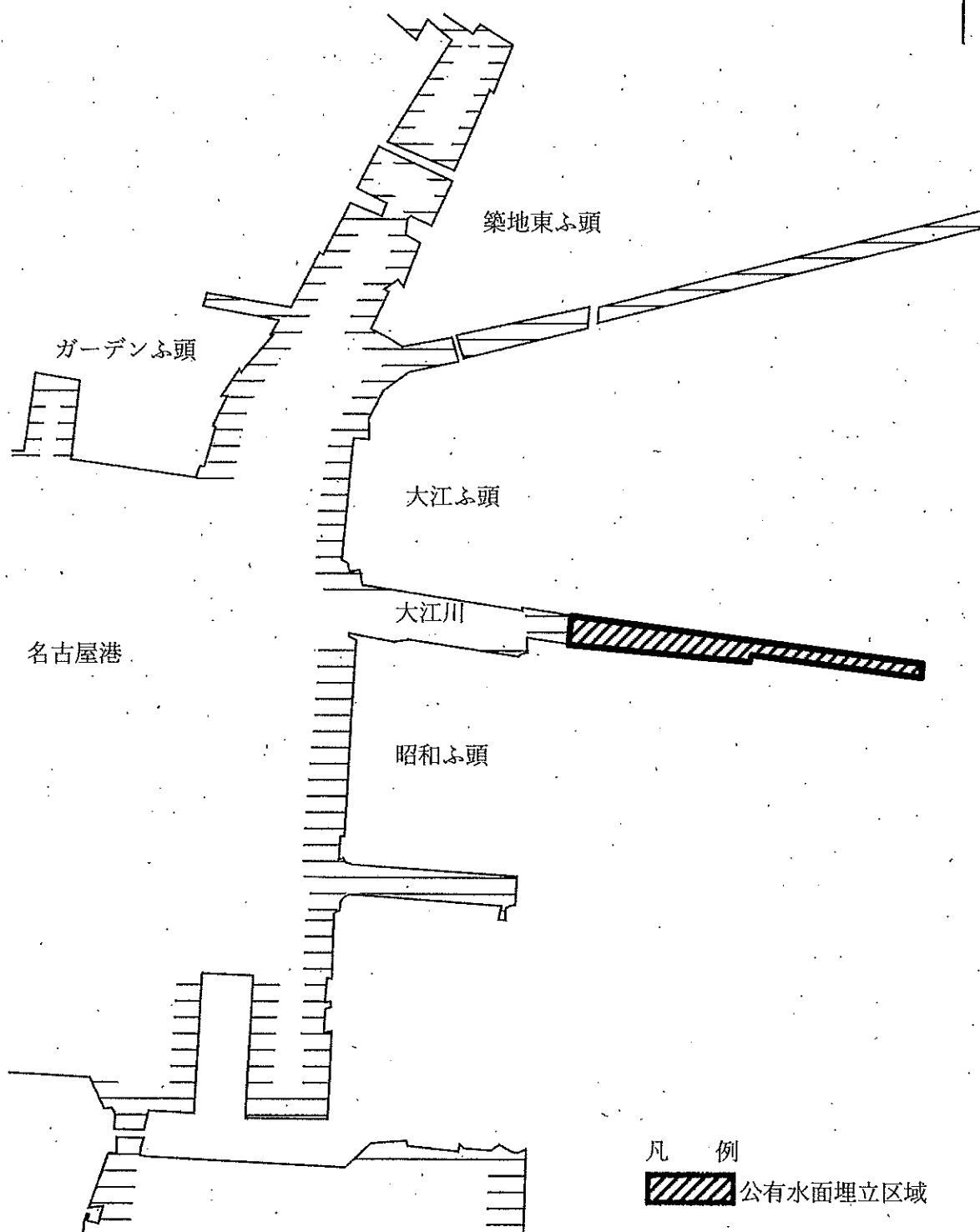
令和5年9月定例会 提出議案の概要（住宅都市局）

1 一般案件

件 名	概 要
名古屋港内の公有水面埋立てについて (第89号議案)	(1) 概要 名古屋港内の公有水面の埋立てについて、港湾管理者である、名古屋港管理組合から地元市町村長として意見を求められたことから、公有水面埋立法に基づき、議会の議決を経て異議なき旨の意見を提出しようとするもの (2) 施行者 名古屋市 (3) 埋立区域の位置 名古屋市港区大江町7番18から昭和町38番2に至る間の地先の公有水面 (4) 埋立区域の面積 75,742.18 m²

(参 考)

付 近 略 図



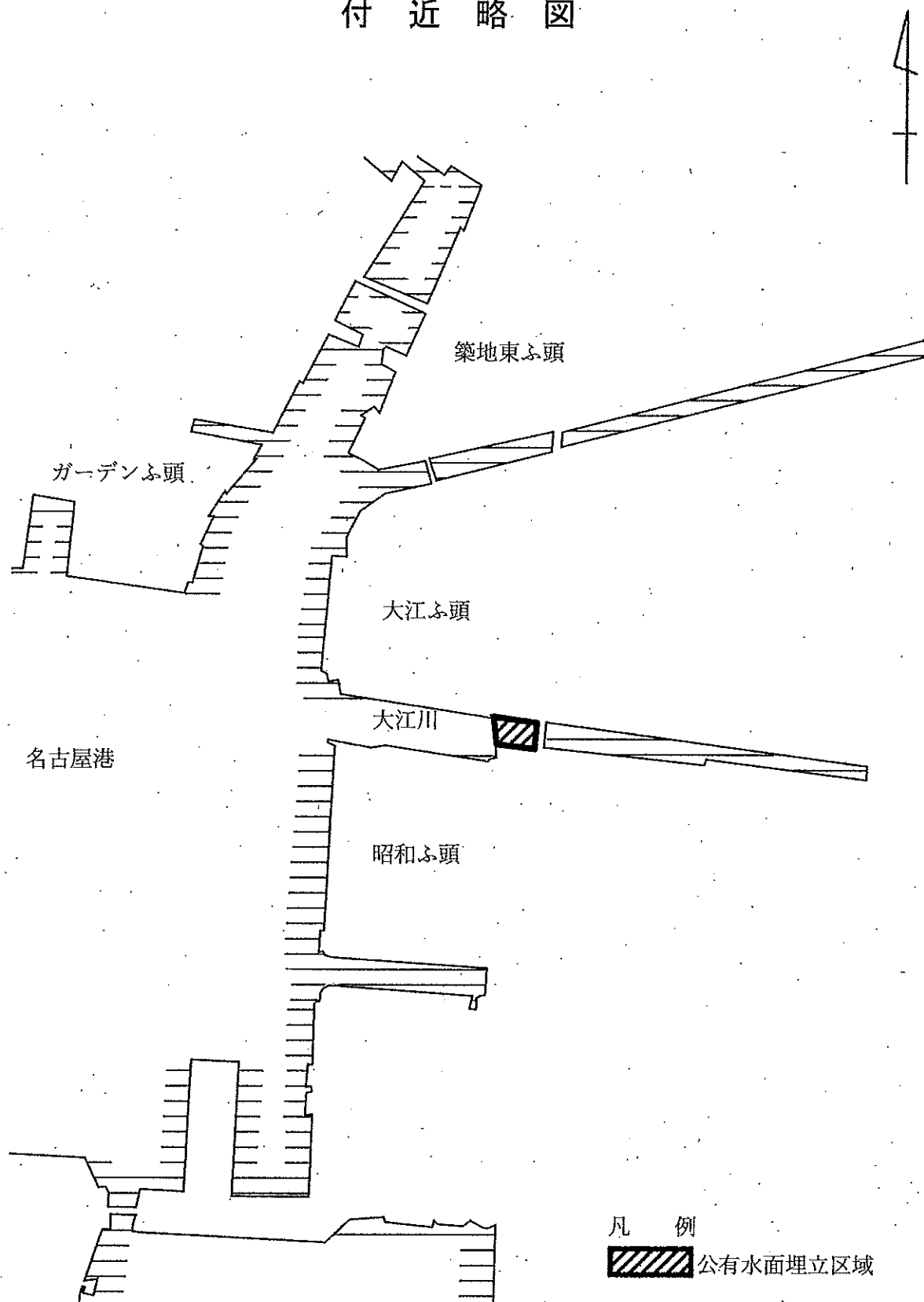
凡 例

 公有水面埋立区域

件 名	概 要
名古屋港内の公有水面埋立てについて (第 90 号議案)	(1) 概要 名古屋港内の公有水面の埋立てについて、港湾管理者である名古屋港管理組合から地元市町村長として意見を求められたことから、公有水面埋立法に基づき、議会の議決を経て異議なき旨の意見を提出しようとするもの (2) 施行者 名古屋港管理組合 (3) 埋立区域の位置 名古屋市港区大江町 7 番 2 及び昭和町 38 番 2 の地先の公有水面 (4) 埋立区域の面積 11, 209. 27 m²

(参 考)

付 近 略 図



2 補正予算（第 82 号議案）

件 名	金 額	概 要
ガイドウェイバス志段味線の設備改修費等補助	千円 歳出 38,000	新たな設備改修等が必要となったことに伴う補助の増額
子どもの転落防止のための補助錠の配付	歳出 140,000	6 歳未満の子どもがいる世帯に対し、窓等に設置する補助錠を配付することなどにより啓発

令和 5 年 9 月定例会 提出議案の概要（消防局）

条例案

件 名	概 要
火災予防条例の一部 改正について (第81号議案)	(1) 概 要 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、規定を整備するもの。 (2) 改正内容 蓄電池設備の規制対象の指定に係る単位を変更するとともに、火災予防上必要な措置の見直しを行う。 (3) 施行期日 令和 6年 1月 1日

議案説明会実施要領

- 1 全員により東庁舎5階大会議室で行う。
- 2 説明は、局別スケジュールに従い、各局より内容を中心に行う。
- 3 説明に対する質問は行わない。
- 4 出席者が半数に満たなくても、スケジュールどおり始める。
- 5 各局の説明は、局別スケジュールの予定時間にかかわらず順次進める。

令和5年9月定例会議案説明会日程（案）

9月12日（火）	午 前	10:00 ～ 10:05	財 政
		10:05 ～ 10:10	スポーツ市民
		10:10 ～ 10:15	健康福祉
		10:15 ～ 10:20	子ども青少年
		10:20 ～ 10:25	教 育
		10:25 ～ 10:30	緑政土木
		10:30 ～ 10:35	経 済
		10:35 ～ 10:40	住宅都市
		10:40 ～ 10:45	消 防

